

(別表 1)

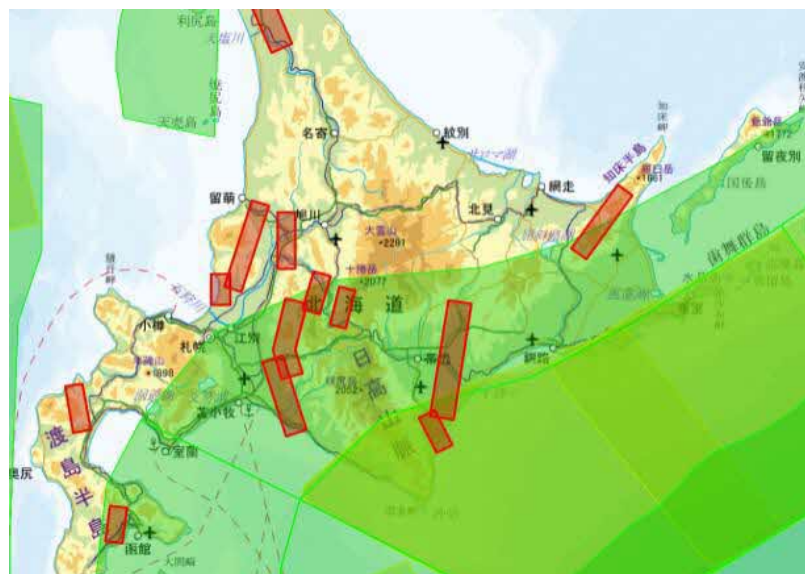
事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標																																																																												
1 現状																																																																												
<b>【大樹町の地勢】</b>																																																																												
日高山脈を源に発する 2 級河川の歴舟川は、町の中央を流れ太平洋に流下し、東部は比較的流れのゆるい小規模河川が太平洋に注いでいる。これら河川周辺には、大小の扇状地と段丘地を形成、この段丘式平坦地は全面積のほぼ 30% で、他は山陸山岳地となっている。段丘地の地質は素粒な樽前火山灰と有珠火山灰に被われていて、下層には砂岩や凝灰質地層が重なっている。																																																																												
<b>【大樹町の気象】</b>																																																																												
春は東南及び西の風が強く、5 月下旬から 8 月上旬には断続的に海霧の襲来を受け、9 月下旬から秋晴れとなり比較的好天に恵まれるが、同時に北西の季節風となり気温が低下し初霜が早く、冬は寒冷で 12 月頃から急激に気温が低下し、特に 1 月から 2 月中旬までは大陸からの寒気の影響で最低気温が氷点下 2.0 度以下になることもある。																																																																												
また、年平均気温は 5 度前後で、年間の降水量は 1,000mm 程度、降雪については 1 日に 10cm から 20cm 程度の降雪が比較的多いが、年によっては 60cm を超える降雪があるなど変動が激しい。																																																																												
<b>【大樹町の災害の概要】</b>																																																																												
大樹町の災害の発生は、暴風雨（台風等）による被害が最も多いが、海溝を震源とするマグニチュード 8 前後の地震による被害も発生している。																																																																												
(1) 大樹町における自然災害リスク																																																																												
(水害：大樹町地域防災計画)																																																																												
大樹町の河川は、2 級河川の歴舟川をはじめ多くの川があるが、このうち特に降雨、融雪等で河川が増水、河川の溢流、堤防の決壊等により災害が予想される危険予想地域は下記のとおりとなっている。																																																																												
<table border="1"><thead><tr><th colspan="7">危険区域</th></tr><tr><th></th><th>地域名</th><th>水系名</th><th>河川名</th><th>流心距離 (km)</th><th>危険区域延長 (m)</th><th>災害の要因</th></tr></thead><tbody><tr><td>1</td><td>生花</td><td>生花苗川</td><td>2 級生花苗川</td><td>河口から 1.1~2.7</td><td>左岸 1,600</td><td>決壊（無堤）</td></tr><tr><td>2</td><td>生花</td><td>生花苗川</td><td>2 級生花苗川</td><td>河口から 6.2~7.0</td><td>左岸 800</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>3</td><td>生花</td><td>生花苗川</td><td>2 級生花苗川</td><td>河口から 6.2~7.0</td><td>右岸 800</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>4</td><td>美成</td><td>当縁川</td><td>2 級当縁川</td><td>河口から 1.0~2.0</td><td>1,000</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>5</td><td>美成</td><td>当縁川</td><td>2 級当縁川</td><td>河口から 5.1~7.5</td><td>2,400</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>6</td><td>旭浜</td><td>歴舟川</td><td>2 級歴舟川</td><td>河口から 24.6</td><td>24,600</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>7</td><td>大全</td><td>ヌビナイ川</td><td>2 級ヌビナイ川</td><td>起点から 4.0</td><td>4,000</td><td>決壊氾濫</td></tr><tr><td>8</td><td>旭浜～ 開進</td><td>紋別川</td><td>2 級紋別川</td><td>河口から 12.0</td><td>12,000</td><td>決壊氾濫</td></tr></tbody></table>							危険区域								地域名	水系名	河川名	流心距離 (km)	危険区域延長 (m)	災害の要因	1	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 1.1~2.7	左岸 1,600	決壊（無堤）	2	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 6.2~7.0	左岸 800	決壊氾濫	3	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 6.2~7.0	右岸 800	決壊氾濫	4	美成	当縁川	2 級当縁川	河口から 1.0~2.0	1,000	決壊氾濫	5	美成	当縁川	2 級当縁川	河口から 5.1~7.5	2,400	決壊氾濫	6	旭浜	歴舟川	2 級歴舟川	河口から 24.6	24,600	決壊氾濫	7	大全	ヌビナイ川	2 級ヌビナイ川	起点から 4.0	4,000	決壊氾濫	8	旭浜～ 開進	紋別川	2 級紋別川	河口から 12.0	12,000	決壊氾濫
危険区域																																																																												
	地域名	水系名	河川名	流心距離 (km)	危険区域延長 (m)	災害の要因																																																																						
1	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 1.1~2.7	左岸 1,600	決壊（無堤）																																																																						
2	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 6.2~7.0	左岸 800	決壊氾濫																																																																						
3	生花	生花苗川	2 級生花苗川	河口から 6.2~7.0	右岸 800	決壊氾濫																																																																						
4	美成	当縁川	2 級当縁川	河口から 1.0~2.0	1,000	決壊氾濫																																																																						
5	美成	当縁川	2 級当縁川	河口から 5.1~7.5	2,400	決壊氾濫																																																																						
6	旭浜	歴舟川	2 級歴舟川	河口から 24.6	24,600	決壊氾濫																																																																						
7	大全	ヌビナイ川	2 級ヌビナイ川	起点から 4.0	4,000	決壊氾濫																																																																						
8	旭浜～ 開進	紋別川	2 級紋別川	河口から 12.0	12,000	決壊氾濫																																																																						
(出典：大樹町地域防災計画)																																																																												

(地震、津波：J-SHIS、大樹町津波ハザードマップ)

大樹町が位置する北海道東部(十勝沖、根室半島沖、釧路沖)は地震活動が極めて活発であり、これまでに1834年、1894年、1952年、2003年のM8クラスの巨大地震をはじめ、M7クラスの地震が多数発生し、各地に地震・津波による被害を及ぼしている。

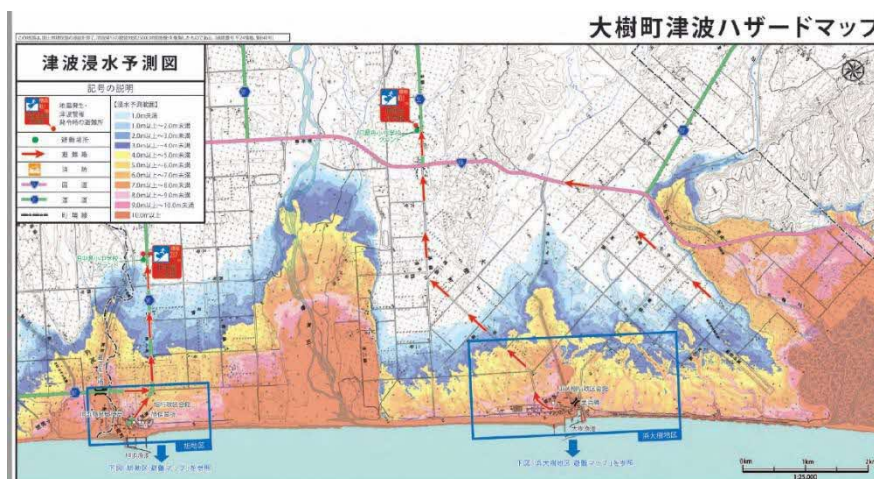
地震調査研究推進本部より平成29年度に示された、千島海溝沿いの地震活動の長期評価では、十勝沖から択捉島沖までの複数の箇所が連動し発生するM8.8程度以上となる超巨大地震の想定が追加されており、この地域において同規模の地震が発生したのは、地質調査等から1611年～1637年の間で、発生周期は340年～380年と推定されるため、既に発生周期を経過しており、今後30年以内の発生確率は7～40%と非常に高い数値となっている。



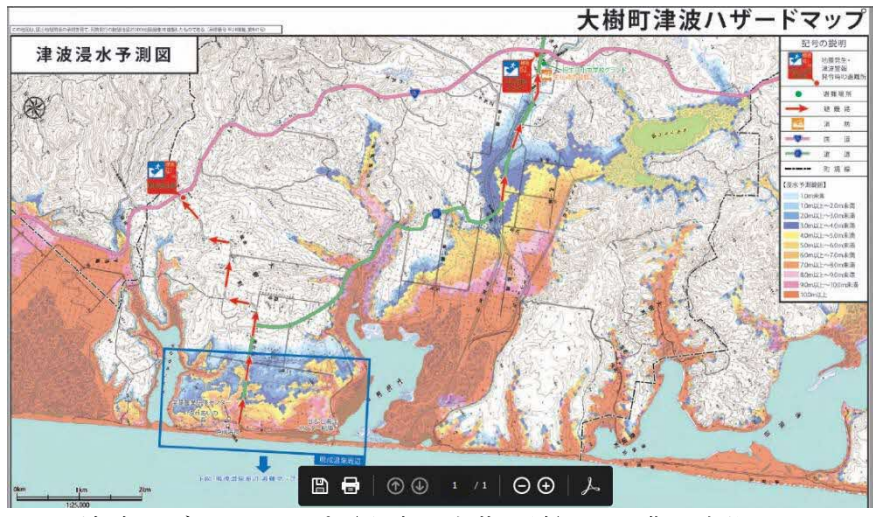
北海道東部の活断層帯 (出典：J-SHIS)

大樹町においては、昭和27年の十勝沖地震から平成15年の十勝沖地震まで主なもの5度津波の被害を受けている。

そして現状、津波災害に対する予防策として、過去の被害状況や北海道が調査研究した「津波危険予測図」、国が調査した「浸水予測図」などを参考として、津波ハザードマップを作成し、住民が迅速な避難行動をとれるよう避難方法などの防災教育や避難指示等の伝達体制の整備が行われている。



津波ハザードマップ(旭、浜大樹地域) 出典：大樹町



津波ハザードマップ（晩成、生花地域） 出典：大樹町



浜大樹地区避難マップ 出典：大樹町

《大樹町の過去における主な災害記録》

年月日	種別	災害発生概要	被害状況
H10. 9. 16	水害	台風 5 号 降水量 315 mm	床上浸水 16 世帯、床下浸水 126 世帯、農作物被害 216. 6ha 河川決壊 2 ヲ所、道路損傷 132 ヲ所、漁具損傷 6 件
H15. 9. 26	地震	十勝沖地震 震度 6 弱	軽傷 19 名、住家半壊 1 世帯、一部損壊 6 世帯、学校施設損壊 5 ヲ所 公共施設損壊 4 ヲ所、農業施設 6 ヲ所、道路損傷 48 ヲ所 漁業施設損傷 2 ヲ所、水道施設及び設備損傷 7 ヲ所
H28. 8. 30	水害	台風 10 号 降水量 300 mm 超	町内全戸断水、道路 15 路線 26 ヲ所決壊等、農業用排水路埋塞 8 ヲ所 農業被害 15. 13 h a、漁業被害（流木堆積）、林業被害 2 ヲ所（排水路埋塞） 公共施設被害 3 ヲ所
H29. 9. 18	水害	台風 18 号 降水量 220 mm 85 mm/h 過去最大	道路損壊 14 ヲ所、農作物被害 967 h a、漁業被害（流木流出、定置網被害） 上水道一部地区で断水、避難所 3 ヲ所開設

(出典：大樹町地域防災計画)

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 284事業所（独自データ）
- ・小規模事業者数 237事業所（H26 経済センサス）

	業 種	商工業者数	小規模事業者数	備 考
商工業者	建設業	53	47	市街地に集中
	製造業	13	11	町内に広く分散
	卸売業	9	8	町内に広く分散
	小売業	67	61	市街地に集中
	飲食業	29	29	町内に広く分散
	サービス業・その他	113	81	町内に広く分散
	合 計	284	237	

(3) これまでの取組み

大樹町の取組み

項 目	年 月	備 考
大樹町地域防災計画策定	H30.3	
大樹町強靱化計画策定	R2	予定
大樹町防災会議	—	年間1回開催
大樹町災害対策本部の設置	—	必要に応じて
防災訓練の実施	H30.10	避難所運営訓練、ダンボールベッド組立て訓練
	H31.3	地震・津波避難訓練
防災備品の備蓄	—	<p>全ての町民概ね 5,500 人の 30%にあたる 1,650 人分の食糧及び飲料水を 3 日分備蓄する。</p> <p>食糧：1,650 人×3 食×3 日＝14,850 食</p> <p>飲料水：1,650 人×3 日×3 日＝14,850 日</p> <p>①食糧品等                      アルファ米、缶入りパン、乾パン、非常用飲料水                      育児用ミルク、羊羹、ビスケット、カレー                      味噌汁、乾麺、惣菜缶詰、ペットフードなど</p> <p>②生活必需品                      毛布 1,650 枚 アルミマット 1,650 枚                      ダンボールベッド 550 個                      簡易トイレ、衣料品、医薬品、マスク、哺乳瓶                      生理用品、消毒用品など</p> <p>③資機材                      発電機 16 台 ポータブルストーブ 20 台                      照明機器 16 台                      ガスコンロ、ガス、ランタン、ライト、土嚢袋                      非常用蓄電池、エアテント、パーテーション                      災害用浄水器、飲料水用タンクなど</p>

大樹町商工会の取組み

項目	年月	備考
事業継続計画の策定促進	H30.5	広報記事掲載
損害保険への加入促進	H30.10	チラシ配布 180部
大樹町商工会HPへの掲載	H31.4	津波ハザードマップ、指定避難所リスト
大樹町経済センター防災訓練	—	年間1回実施

2 課題

- ・緊急時の取組についての定めが漠然としており、協力体制の重要性について具体的な体制やマニュアルが整備されていない。
- ・実施推進体制の構築及び責任者の強いリーダーシップの下での推進が必要となるが、ノウハウをもった人員が十分にいない。
- ・支援計画の考え方や内容が職員間で浸透するための訓練や教育が行われていない。

3 目標

- ・地域内小規模事業者に対し災害リスクを認識させ、事業継続力強化計画策定の必要性を周知する。
- ・発災時における連絡体制を円滑に行うため、大樹町商工会と大樹町との間における被害情報報告ルートを構築する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から構築する。

・成果目標

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定目標（事業継続力強化計画）				
			R2	R3	R4	R5	R6
建設業	53	47	1	1	1	1	1
製造業	13	11	1	0	0	1	0
卸売業	9	8	0	0	1	0	0
小売業	67	61	1	0	1	1	0
飲食業	29	29	0	1	0	0	1
サービス業・その他	113	81	0	1	0	0	1
合計	284	237	3	3	3	3	3

※策定目標については、商工会における人員体制を考慮したうえで、水害危険予測地域並びに津波危険予測地域を優先し、本計画期間において両地域の全小規模事業者が策定するよう設定した。

・実施目標

項目	目的	目標	
事前対策の必要性を周知	地区内小規模事業者に対し計画策定の重要性を認識させる	セミナー開催	年1回
計画策定の支援に向けた内部協議	事業継続力強化計画策定希望事業者へ円滑に支援するため職員間の連携と意思疎通を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回
保険・共済普及に向けた体制づくり	保険・共済に対する助言・加入手続きを行うための職員の育成と連携を図る	職員会議及び勉強会の開催	年1回



連携体制の推進	組織内や関係機関との体制構築	連携会議開催	年1回
<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営発達支援計画評価委員会に合わせて事業継続力強化支援計画評価委員会を年1回開催し、状況や環境の変化による計画の見直しを行う。</li> <li>・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。</li> </ul>			
事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間			

5 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

6 事業継続力強化支援事業の内容

- ・大樹町商工会と大樹町の役割分担及び体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

大樹町	大樹町商工会
防災関連の情報提供	セミナー・個別相談会の開催事業
事業継続力強化計画策定に係る 助言・指導	継続力強化計画策定支援・ フォローアップ
災害リスクの周知	
関係団体との連携	
防災訓練の実施	
応急対策時の対策及び復旧支援	

(1) 事前の対策

- ・事業継続力強化支援計画を商工会と行政が共有することにより、発災時に混乱なく応急対策等に取り組めるようにする。
- ・日常的に災害の発生に備える意識を高め、自ら防災対策を実施する。

ア. 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導及び窓口相談業務の際、過去における災害記録やハザードマップ等を用いながら、事業所の現状と災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策の重要性について説明を行う。
- ・商工会が発行する会報やホームページ、各会合等において本計画を公表するほか、「事業継続力強化計画」の重要性や、策定した際の支援措置などの紹介を行う。
- ・事業継続力強化の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーを実施する。

イ. 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当商工会は、令和3年4月までに事業継続計画を策定予定

ウ. 関係団体等との連携

- ・提携先の損害保険会社に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや保険内容の紹介等を実施する。
- ・関係機関への普及啓発ポスターの掲示、セミナー等の共催依頼を行う。

エ. フォローアップ

- ・小規模事業者の事業継続力強化計画等の取組状況の確認（年1回実施）

業種	商工業者数 (独自データ)	小規模事業者数 (経済センサス)	策定件数					フォローアップ回数				
			R2	R3	R4	R5	R6	R2	R3	R4	R5	R6
建設業	53	47	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
製造業	13	11	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0
卸売業	9	8	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
小売業	67	61	1	0	1	1	0	1	0	1	1	0
飲食業	29	29	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
サービス業・その他	113	81	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1
合計	284	237	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3

- ・事業継続力強化支援計画評価委員会において、状況確認や改善点等について年1回協議

し、本計画に記載した事業の実施状況及び評価検証を行う。また、評価結果はHPへ掲載することで地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

オ. 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（震度6弱の地震）が発生したと仮定し、大樹町地域防災計画を基に連絡ルート等の確認を行う。

実施時期	大樹町経済センター防災訓練と合わせて年1回実施
訓練内容	発災後の連絡手段等の確認 発災後の指示命令系統・連絡体制の確認
訓練連携先	大樹町企画商工課

カ. 発災時における被害報告基準について

- ・被害認定基準及び被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法については、あらかじめ大樹町企画商工課と協議し、策定する。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には、自身の安全確保、人命救助を第一とする。そのうえで、次の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関と連携した行動に繋げる。

ア. 応急対策の実施可否の確認

- ・発災後3時間以内に携帯電話等を活用して職員とその家族の安否確認を行う。  
連絡方法の優先順位 ①電話 ②メール（ショートメール・Eメール等） ③SNS（LINE・メッセージ）
- ・安否確認後、近隣の大まかな被害状況、業務従事の可否について SNS のグループ機能等を活用し、情報の共有を行う。

イ. 応急対策の方針決定

- ・大樹町災害対策本部の方針に従い、大樹町企画商工課と連携をとり実施に向けた役割分担・スケジュールの作成を行う。また、職員自身の目視で命の危険を感じる自然災害等の状況の場合は出勤せず、まず自身の安全を確保し、安全確保がされた後に出勤する。
- ・配備体制及び被害規模の目安は下記を想定する。

種別	配備の時期	配備要員
出勤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域にわたる災害の発生が予想される場合、若しくは被害が甚大であると予想される場合</li> <li>・町内に震度6弱以上の地震が発生したとき</li> <li>・予想されない重大な災害が発生したとき</li> <li>・気象特別警報が発表されたとき</li> </ul>	全職員
警戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局地的な災害の発生が予想される時又は災害が発生したとき</li> <li>・町内に震度5弱又は5強の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員
準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気象業務法に基づく気象に関する防災気象情報が発令され、災害の発生が予想される時</li> <li>・町内に震度4の地震が発生したとき</li> </ul>	事務局長 経営指導員

- ・本計画により、大樹町商工会と大樹町は、被害状況等を下記により共有する。



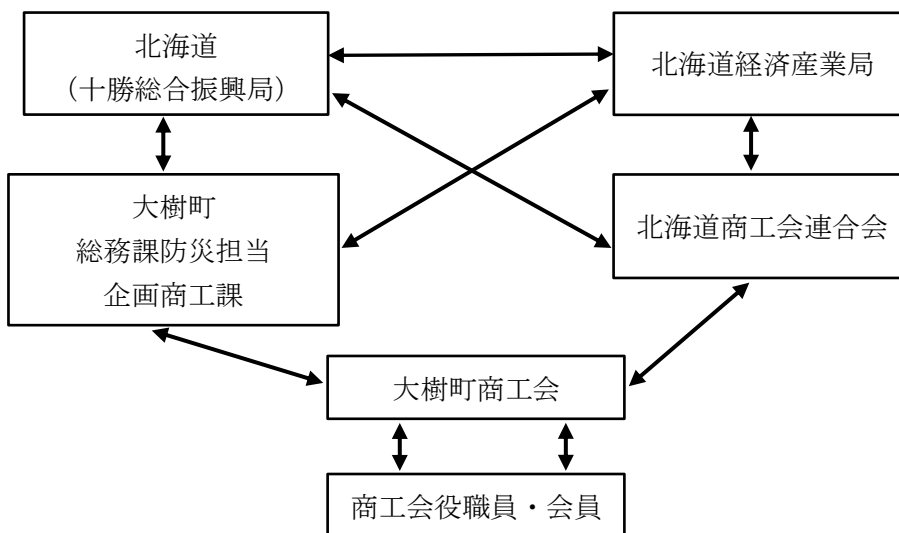
発災後～1週間	1日に3回共有する
1週間～2週間	1日に2回共有する
2週間～4週間	1日に1回共有する
1ヶ月以降	2日に1回共有する

(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、被害を最小限に防止するため迅速かつ強力な指示命令系統・連絡体制を構築する。
- ・二次災害発生の恐れのある個所に対して、情報を共有し報告体制を整備することで発生防止措置に繋げる。
- ・大樹町商工会は原則、被害状況確認報告書にて、メールまたはFAX等により情報共有又は報告を行う。
- ・被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定については、あらかじめ大樹町と定めた方法により確認する。
- ・大樹町商工会と大樹町が共有した情報について、道の災害情報報告取扱要領に基づき指定する方法にて、十勝総合振興局及び北海道商工会連合会に報告する。
- ・被害状況確認報告書様式

事業所名	住所	業種	被害額	被害状況（建物・機械設備・商品など詳細に記載）
1				
2				
3				

- ・災害情報等報告取扱要領の報告方法



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・地域内小規模事業者等の被害状況について、あらかじめ大樹町と定めた方法により確認する。
- ・相談窓口の開設について大樹町と相談し、安全性が確認された場所に設置する。
- ・被災事業者を対象にした補助制度等の施策について、地域内小規模事業者等へ周知する。
- ・損害保険、各種給付金や補助制度等の申請手続きの支援を行う。

(5) 地域内小規模事業者に対する復興支援

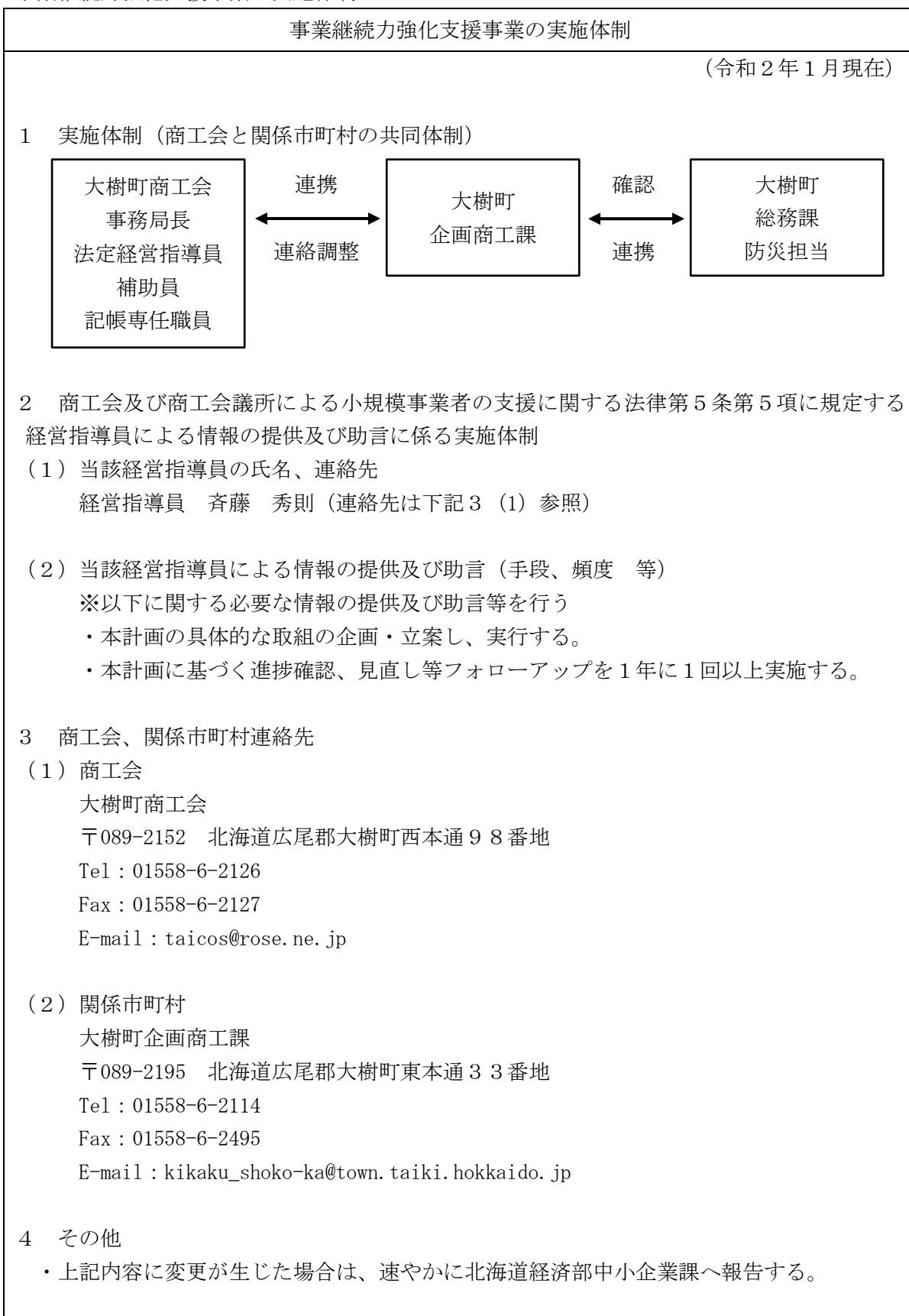
- ・大樹町の方針に従って復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を実施する。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を北海道や北海道商工会連合会に相談する。

(6) その他

- ・本計画は、大樹町商工会のHP及び広報誌や各会合等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。
- ・本計画内容に変更が生じた場合は、速やかに北海道経済部中小企業課へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
・ 専門家派遣費	80	80	80	80	80
・ セミナー開催費	100	100	100	100	100
・ パンプ、チラシ作成費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。